

令和5年11月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和5年11月8日(水) 午前 9時30分
閉会日時 令和5年11月8日(水) 午前 10時15分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-2

■ 出席委員 教育長 河野正輝
 委 員 杉方南衣
 委 員 水谷朋和
 委 員 大竹節雄
 委 員 水谷芳廣

■ 欠席委員 委 員 難波知里

■ 説明のために出席した職員
 教育委員会 教育部長 佐藤博之
 教育部次長 小島洋志
 学校教育課長 猪飼政和
 学校教育課主幹 吉田光男
 生涯学習課長 石田泰弘
 スポーツ課長 長谷川努

■ 傍聴者 2名

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長挨拶

4 議事

(1) 愛西市教育委員会後援名義使用について

(2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について

(3) 令和6年度 県民の日学校ホリデーについて

(4) 愛西市教育委員会の後援等に関する要綱の一部改正について

(5) その他

5 閉会

(教育部長)	1. 開会 それでは、教育委員会を会議次第に従いまして進めさせていただきます。
(教育部長)	2. 前回会議録の承認 次第の2. 前回会議録の承認でございます。先ほど教育委員の皆様にご署名をいただきました。
(教育部長)	では次第の3に移らせていただきます。教育長より報告をいただきます。よろしくお願いいたします。
【教育長】	3. 教育長挨拶 改めまして、おはようございます。11月に入っても夏日を記録するなど、各地で紅葉が足踏みをしているようですが、この後は寒気が流れ込んで、紅葉も色付きが進み、平年並みかやや遅れ気味で紅葉も楽しめるようです。そんな中ではありますが、小中学校の大きな行事である運動会、学校祭、修学旅行が順調に進み、今は社会見学や校外学習、職場体験、芸術鑑賞会など、子供たちが文化・芸術の秋を存分に楽しんでいる様子が各学校のホームページを見ているとよく分かり嬉しく思っております。ご心配していただいている感染症につきましては、インフルエンザの全国的な流行の中、愛西市も例外ではなく、9月以降、愛西市内の小中学校10校で32学級が学級閉鎖をしました。半数以上の学校で学級閉鎖が出ています。32学級の学級閉鎖のうち、学校閉鎖という学校もありますので、学級数としては膨らんでおりますけれども、内訳的には32学級中30学級がインフルエンザによる閉鎖、2学級がコロナによる閉鎖となっております。学校の適正規模化については、立田・八開地区の意向調査の回答提出を11月12日（日）までにポストへ投函とさせていただいております。数日前から開封、集計作業の準備に入っております。今後、委員の皆様には様々な視点から意向調査の分析や新たな計画案について検討、ご協議をお願いすることになります。よろしくお願いいたします。
(教育部長)	ありがとうございました。では次第の4. 議事に移ります。教育長、議事の進行をお願いいたします。
【教育長】	4. 議事 (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について、説明いたします。

(生涯学習課長)	(資料１－１ 事業名「「鈴木家住宅」蔵でのジャズ・ソロピアノ・コンサート」より説明)
【教育長】	続きまして、よろしくお願いいたします。
(スポーツ課長)	(資料１－２ 事業名「朝日新聞「複合型スポーツクラブ大会」より説明。)
【教育長】	２点説明がありましたが、いかがでしょうか。
(委員)	複合型スポーツクラブ大会についてですが、予算書に記載のある補助金とは複合型スポーツクラブの団体への補助金なのでしょうか。
(スポーツ課長)	スポーツクラブの団体としての補助金がありますので、そちらを記載されているということです。
(委員)	本部がどこかにあるということだと思いますが、どこにあるのか記載がなかったので、どこからの補助金なのか気になりました。
(教育部長)	愛西市スポーツ協会から複合型スポーツクラブへの補助金ということですよ。
(スポーツ課長)	そうです。
【教育長】	市のスポーツ少年団に登録がありますよね。
(スポーツ課長)	これまでスポーツ少年団には登録をされておりましたが、後援申請はなかったもので、新規という扱いになっております。
【教育長】	よろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	承認いただいたということでお願いします。それでは続きまして、(２)愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、事務局よろしくお願いいたします。

(学校教育課長)	(資料２－１、２－２、２－３「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」より説明)
(教育部長)	私からも補足をさせていただきます。前回の臨時教育委員会において、八開地区の小学校に関する設問について、ご意見を頂戴いたしました。資料２－２の４.その他の②をご覧くださいと、「地区検討協議会における協議内容等を踏まえ、『小学校について』の設問は立田地区のみとし、八開地区については、小学校（八輪小学校・開治小学校）に係る設問は、設けておりません。」という文章を付けさせていただきました。その件に関して、八開地区の方から、小学校に関する設問を設けてもよかったのではないかとのご意見は頂戴しましたが、２、３件のみであったということをご報告させていただきたいと思います。現在、意向調査を行わせていただいております、締め切りを１１月１２日に設定させていただいております。順次、回答が届いておりますが、立田・八開の仕分け作業と、封筒開け等の作業もしなければならないということもあり、本日において、皆様方に配布数の何％を回収しておりますという数字に関しては、お出しできません。その点に関しては、ご理解ご了解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。資料２－３について、基本計画になります。これまで協議会案、素案という形で市民の皆様方にお示しさせていただいておりますけれども、教育委員会が作る基本計画についてはきちんと詳細なもののお出しすべきであるという考えから、計画の策定、趣旨、期間、計画の位置づけ、小中学校の現況、将来推計等、細分化させていただき、市民の皆様方にきちんとご提示させていただきたいと考えております。その中で、特に計画期間でございます。これまで第１次基本計画については令和５年から令和１２年という形で設定をさせていただいておりますけれども、今現在意向調査をさせていただいている状況を考えると、この計画期間について、令和５年度から設定するのが妥当であるのかどうかということについてもまた後日ご協議をお願いしなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。補足説明は以上でございます。
【教育長】	はい、ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。
(委員)	意向調査について、ご尽力いただきありがとうございます。現時点では、集計結果等が公表できないということでしたけれども、目標として集計

	終了をどのくらいに設定されていますでしょうか。
(教育部長)	回答を12日に締め切りとさせていただき、11月の17日には少なくとも全体の回収率、立田地区においてどの程度の回収があったのか、八開地区についてどの程度の回収があったのかということに関しては、お出ししたいと考えております。設問ごとの回答に関してもお出しできるようには、教育委員会職員総出で作業を進めたいと思っております。ただ、ご回答者の年齢や中学生以下のお子さんがいらっしゃるかどうか、そのお子さんが何年生であるのか、お住まいの小学校区はどこであるのかなどの詳細な分析まで17日までにお出しすることは、厳しいと考えます。17日までに全体の回収率と、立田地区については問5から問11、八開地区については問5から問10までについて、全体の割合だけでも集計できればと思っております。今年度初頭に、前平尾教育長も申し上げておりましたし、先月も開催させていただいておりましたけれども、また臨時教育委員会を開催して、委員の皆さん方にご提示し、今後の方向性についてご意見をいただければと思っております。
【教育長】	他にご意見いかがでしょうか。
(委員)	資料2-3の基本計画について、これまでの成果等を載せていただき、計画的に作っていただいています。一番皆様が注目されるのは、「具体的施策について」だと思うのですが、その辺りに基本計画の具体的な姿が出てくるという解釈でよろしいのでしょうか。
(教育部長)	おっしゃられたとおりになります。これまで地区説明会等で地域の皆様から様々なご意見をいただきました。座談会も先日行わせていただき、現在意向調査も行わせていただいております。意向調査の結果を参考にさせていただき、具体的施策をこういった形で進めていくのかをお示しさせていただくことになると思います。その中で、1の計画期間については一度教育委員会の皆様方にご協議いただくことになると思います。ただ、2と3については、これまでも地域説明会や座談会等でご説明をさせていただいてきた内容になります。その上で、4と5については、意向調査の結果も踏まえた内容とする必要があると思いますので、今回の定例教育委員会で、基本計画案をお示ししていないということに関しては、ご理解いただきたいと思います。
(委員)	具体的な施策についてこれから考えていかれると思いますが、今まで

(教育部長)	説明されてきた八開中学校と佐織西中学校が統合するなどの内容が示されるものなのかどうなのでしょう。具体的というのは多岐に渡ると思いますので。 具体的な施策については、協議会案、素案を通して示してまいりました。その施策を進めていくことで良いのかということについて、様々な意見をいただき、座談会や意向調査を行わせていただいておりますので、今回の基本計画案に掲載する具体的施策については、計画期間内で行う具体的な事業について、お示しさせていただきたいと思っております。ただ、1度基本計画を作り、そのまま計画期間まで基本計画を変更しないという考え方は持っておりません。社会情勢や児童生徒数が大きく変動するような事案が出れば、基本計画について、毎年度、教育委員会の皆様方にお諮りをさせていただいて、具体的な施策をこのまま進めていくことで良いのかということと、追加的に施策に盛り込む必要があるものについても考えなければならないと思っております。少なくとも計画を作ってから、その進捗管理については教育委員会においてお諮りをさせていただきたいと考えております。
【教育長】	その他ご意見いかがでしょうか。
(委員)	計画の進め方のところで、2の通学にも大きな問題があると思いますが、3の関係校の事前交流の部分、是非、学校現場のアイディアを活かす内容にさせていただき、配慮をしていただきたいと思います。4の各施策の実現に向けた体制づくりの部分、今までも出てきている市の部局の問題もありますが、新しい学校を支える体制ということになりますと、地域の方や学校評議員の方、PTAの方々の意見を聞いていただくのが現実的なのではないかと思っておりますので、そういった部分でのご配慮もお願いしたいと思います。
(教育部長)	今の段階で具体的な施策の内容について、将来的な統合校に関する記述はお示ししておりません。なぜなら、まだ意向調査の結果が出ていないということも踏まえたからです。ただ、計画の進め方に関して、これまで市民の皆様にお示ししてきた素案や座談会でお話してきた内容を考えると、適正化に関して事業を進めていくことをお認めいただけたらとなった場合には、通学、事前交流や各施策の実現に向けた体制については、先ほどいただいたご意見の通りでございますので、その点は十分踏まえ、計画案を考えていきたいと考えております。また、

	計画を書くだけではなく、実際に書いたものを実現するための体制やそれぞれのスケジュールも教育委員会事務局としては考えてまいりたいと考えております。今回の計画は適正規模だけではなく、老朽化対策も含めたものです。小中学校に関する老朽化状況については、愛西市小中学校施設老朽化対策検討委員会からも提言をいただいておりますので、その提言内容を踏まえたものを各学校別にカルテとして、皆様方にお示しをさせていただきたいという思いでおりますことも併せてご報告させていただきたいと思います。繰り返しになりますが、意向調査の結果が出て、その結果を改めてまた皆様方にお諮りをさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
【教育長】	よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	ご承認いただいたということで、(2)については終わらせていただきたいと思います。それでは、(3) 令和6年度 県民の日学校ホリデーについて、事務局よろしく願いいたします。
(教育部次長)	(資料3 事業名「令和6年度 県民の日学校ホリデーについて」より説明)
【教育長】	いかがでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	つづきまして、(4) 愛西市教育委員会の後援等に関する要綱の一部改正について、事務局よろしく願いいたします。
(事務局)	(資料4 事業名「愛西市教育委員会の後援等に関する要綱の一部改正について」より説明)
(委員)	明確に期限を区切るのは大切だと思いますので、しっかりと周知徹底をしていただくということと、期限を知らないで後援申請を出される方もいらっしゃると思いますが、そういった場合は、期限があるので不受理になるということですのでよろしいのでしょうか。柔軟性をもって対

	応されるということでしょうか。
(事務局)	学校教育課、生涯学習課、スポーツ課で協議していきたいと思いますが、どこまで周知徹底できるのかという点は難しい問題だと思います。事業の内容等にもよりますが、極力柔軟に対応できるように検討していきたいと思います。
(委員)	事業の内容にもよると思いますが、受け付ける人によって基準が変わってしまうと良くないと思いますので、柔軟に対応できる範囲を決めていただきたいと思います。
(事務局)	その辺りは検討していきます。
【教育長】	よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	それではご承認いただいたということでよろしく願いいたします。その他についていかがでしょうか。
(教育部長)	その他につきまして持ち合わせておりません。
(委員)	1点よろしいでしょうか。学校給食でエプロンとキャップを持ち回りで使われていると思いますが、昔は破れていたら直して次の方に渡すというようだったと思いますが、今は破れたら破れっぱなしでボタンも取れたら取れっぱなしという状況の様です。今の時代、マイエプロン、マイ三角巾という所が多いという話をテレビでもよく見かけます。何か手立ては無いのでしょうか。3つもボタンが取れている時は1つくらい付け直そうかというお母さんもいるとは聞きますが、それは学校に言えばエプロンは変えてもらえるのだろうかという事すら気にせずに次の方に回しているということも聞きます。その辺り調べていただき、今後改善できると良いと思います。
(学校教育課長)	エプロンの扱いについて、しっかり確認が取れていないのですが、給食センターでエプロンの更新について予算化しておりますので、一定期間でのエプロンの更新はさせていただいております。ですが、今言われた軽微の補修については、予算化をしておりませんので、確認し

	てみなければいけないと思います。
(教育部長)	まずは実態の把握をしていただき、改善できるところを改善していきたいと思いますので、次回の教育委員会でまたご報告させていただきたいと思います。
(委員)	お父様方はあまり気にされないし、最近お母様方も気にされてないようで。コロナがあったので本来回して使うのもどうかという意見もあり、その時からマイエプロン、マイ三角巾に代わっていったという話も聞きます。少人数ではありますが、周りの方に聞くと自分のものを持っていた方が楽ということも聞きます。自分のものだと破れた場合も自己責任になると思いますので、良いのではないのでしょうか。
(教育部長)	マイエプロン、マイ三角巾の場合だと、そのようなメリットがある反面、そういうものを用意することが難しい家庭への配慮も考えなければならぬと思っております。近隣の状況がどうであるのか等も把握させていただいて、またご報告をさせていただきたいと思います。では様々なご意見ありがとうございました。次回の定例教育委員会は、12月8日金曜日10時30分からを予定しております。
(教育部長)	5. 閉会 閉会宣言する。